

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回行田市公立学校通学区域等審議会	
開 催 日 時	令和7年3月17日（月） 開会：午後6時30分 閉会：午後7時20分	
開 催 場 所	行田市産業文化会館管理棟2階2A会議室	
出席者（委員）氏 名	柿沼耕一会長、島田清子副会長、安藤秀一委員、飯岡洋一委員、櫻井真佐美委員、袴田彩委員、木村靖宏委員、羽賀烈委員、小林永典委員、飯塚千十世委員、柿沼清委員、寺崎比呂志委員	
欠席者（委員）氏 名		
事 務 局	細谷学校教育部長、中島参事、石崎学校教育部次長兼教育指導課長、岡部教育総務課長、嶋田教育総務課主幹、萩原教育総務課主査	
会 議 内 容	議事 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について	
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉（案）に関する説明実績 ・ 資料2 答申案 ・ 座席表	
そ の 他 必 要 事 項		
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和7年5月2日	柿沼 耕一

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会 柿沼会長 事 務 局 柿沼会長 各委員 柿沼会長 事 務 局 柿沼会長 柿沼委員	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 ・ 議事の進行は、条例第 6 条の規定に基づき、柿沼会長にお願いする。 ・ 議事が円滑に進むよう、皆様の協力をお願いする。 ・ 前回の会議でいただいた質問について、事務局から次回の会議で示す旨の説明があったので、当該事項について事務局より説明をお願いする。 〈資料 1 に基づき説明〉 ・ 事務局から説明があったが、委員の皆様から発言はあるか。 〈発言なし〉 ・ 特に意見等がないことから、次の議事に移ることとする。 ・ 次に「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について」に対する答申案について協議したいと思う。このことについて事務局より説明をお願いする。 〈資料 2 に基づき説明〉 ・ この答申案の内容は、前回の協議内容を踏まえたものであると認識している。 ・ 答申案について、委員の皆様から発言はあるか。 ・ 答申書 2 ページに「2-2 子どもたちの学習面及び生活面の観点から必要となる空間や機能について」の文言の中に、「学校は子どもたちにとって『学びの場である』」と記載されており、数行下に「生活の場であると捉えることができる」と記載されている。この文脈から、捉えること「が」できるではなく、捉えること「も」できると表記した方が良いと思う。 ・ 次に、同じページ中に「定着度」という言葉が使われているが、「習熟度」と記載した方が良いのではないか。 ・ 次に、3 ページの「3 おわりに」で「保護者と地域住民の皆様が愛着を持ち」と記載されている部分について、愛着も必要だが、

	住民、保護者、あるいは子どもたちに義務教育学校を設置することを理解してもらうことが重要であると思う。その文言が答申案の中にないので、こうした趣旨の文言を記載した方が良いのではないかと思う。 ・ 骨子編の市民意見募集で、義務教育学校設置に対して教職員の不安の声も多いように感じた。
飯岡委員	・ 小学校と中学校では文化が異なり、教職員の中でもそれぞれの事情について知らないことが多い。施設一体型の義務教育学校にすることで、小・中学校の教員がそれぞれの学校種への行き来が容易になり、交流や情報共有が円滑にできるメリットがある。 ・ 最大のメリットは、教育課程を9年間一貫したものとして、6－3制だけでなく、区切りを柔軟に設定して、特徴的なカリキュラムを編成できる点である。こうすることで、小中一貫教育の利点を十分に引き出せると考えている。 ・ また、5年生、6年生に対して、中学校の教科専門の教員が教えることにより、中学校への教科担任制への移行が円滑に行われるといったメリットもある。 ・ 小学校籍の教員はそれぞれの学年で学級担任となるが、その後も中学卒業まで子どもたちを見届けることもでき、義務教育9年間を通じて継続的に子どもたちに関わることができる。 ・ こうした志を持つ教員にとって、義務教育学校は大きな意義を持ち、教育の質の向上に寄与すると思う。
柿沼委員	・ 市民意見募集の内容を見ると、教職員が義務教育学校に再編することにより、配属先について不安視しているようであった。教職員の不安を取り除いていくことがより良い教育につながると思う。
柿沼会長	・ 先ほど柿沼委員より意見のあった「定着度」の表現について、どのような考えがあるか、校長を務めている櫻井委員、安藤委員に意見を聞いてみたい。
櫻井委員	・ 専門的な用語として「習熟度別」とか「習熟度に応じた」という方が学校現場では使用されるが、一般的には「定着度」と表現した方が伝わりやすいと考える。
安藤委員	・ 「習熟度」も「定着度」と、意味合い的には一緒であり、読み手の捉え方によると考える。
柿沼会長	・ 表現については事務局と相談させていただく。

	・次に、学校は「学びの場」であるとともに「生活の場」であると捉えること「も」できると標記した方が良いとの指摘であるが、この箇所についても事務局と相談して、適切な表現にしていきたいと思う。 ・次に、「3 おわりに」の下から2行目にある「愛着」という標記について、現時点で即座に結論を出すことは難しい。「愛着」という表現も必要であるが、柿沼委員が言及した「理解」という言葉も重要である。この部分についても、事務局と相談する。
島田委員	・「2－3 開校時期を平準化することについて」の編入に関する箇所で、「社会性」という表記が新たに使われている。この表記は今まで使用されていなかった。骨子編では「学校の児童生徒数が著しく減少することにより、教育活動に支障が生じることが見込まれる場合は、再編に係る取組みの進捗状況を見つつ、保護者や地域住民の皆様から意見を聞いた上で近隣の学校への「編入」も検討することとします」と表記されていた。この「社会性」とは、どのような意味合いで使用されているのか。
教育総務課長	・社会性という言葉は、骨子編では確かに使用されていない。そのため、違う表現に置き換えられないか、あるいは、この部分を削除するか検討する。
参 事	・骨子編にはもともと無かった表現である。学校は小規模になるにつれ、社会性を育成する機能が弱まってしまうことが想定されることから今回このような表現を加えた。
教育総務課長	・社会性をどういう趣旨で加えたかをお示しできるよう、柿沼会長と協議する。
寺崎委員	・「ウェルビーイング」という言葉は専門的な用語であり、それを一般の方が理解してくれるか疑問がある。
教育総務課長	・「ウェルビーイング」という言葉は、骨子編の基本的な考え方のキーコンセプトに掲げ挙げられているため使用した。ただ、市民の皆さんがこの答申書を見たときのことを想定した上で、ふさわしい言葉かどうかを改めて検討させていただく。
飯塚委員	・島田委員が指摘した箇所になるが、教育活動に支障が生じている学校を編入するという表現だと、教育する側の都合で編入すると感じてしまう。社会性を育むために編入はやむを得ないという表

	現であれば、理解を得られやすくなると感じるので、工夫して標記していただく方が良いのではないかと思います。
羽賀委員	・「3 おわりに」に記載されている内容を、教育委員会は真摯に受け止めて実行していただきたい。例えば、自治会向けの説明会については充実を図っていただきたい。自治会長のみが理解していても、自治会員には伝わっていない場合が多い。市内の全ての自治会へ説明を行ったという回答が出せるようにしてもらいたい。
参 事	・教育委員会が主体となって、自治会向け説明も含めて、しっかり行っていくよう努めていきたい。
柿沼会長	・それでは本日の議事は以上となる。これをもって会議の進行を事務局にお返しする。
司 会	・最後に今後の予定について事務局より説明する。
事 務 局	・次回、第3回の会議は3月25日に開催させていただく。開催通知、会議資料については、事前にメールまたは郵送で送らせていただく。
司 会	・以上で、令和6年度第2回行田市公立学校通学区域等審議会を閉会とする。
	4 閉会